

年間安全衛生管理計画表（平成29年度）

期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

担当部署名	配車部
安全衛生計画者	三好

責任者	作成者

京葉興業グループ安全衛生方針	労働安全マネジメントシステムの導入を目指し、継続的な安全管理体制を構築し、事業活動のあらゆる面で安全で快適な職場を形成し安全活動をスパイラルアップさせながら社会的信用の向上を目指します。				
配車部目標	配車部は「安全を第一とした運行体制の構築」を基本方針として、交通災害を抑制し安全を確保することにより、快適な職場環境を形成し、会社の社会的責任を果たします。				
具体的重点目標	1. フォークリフト、建設機械、酸欠等、運行に必要とされる資格免許が必要な乗務員に対しては、計画的に資格を取得させて運行体制を整える。 2. 安全衛生計画の周知と遂行を徹底し、安全意識を高めることにより交通事故ゼロを目指す 3. 車両、建設機械等の運転中は「目指し呼称」の標準化（呼称運転の実施）				
目標値	京葉興業グループにおいて、平成28年度対比で、度数率・強度度を20%削減する。	平成28年度度数率	平成28年度強度率	東産協度数率	厚生労働省業種別度数率
		平成29年度度数率	平成29年度強度率	東産協強度率	厚生労働省業種別強度率

重点実施事項	実施内容	活動日程(実施月)												担当	具体的な実施内容	記録方法		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
1. 決定と周知	①安全衛生目標の策定と周知	計画	実施													西湯	・配車部の安全衛生目標を定め管理者並びに課員に周知し、年間の安全計画を策定し遂行させる。	目標を計画表に明記し、管理者に年間の計画の策定を指示する。4/4
	②年間安全衛生管理計画策定と周知	計画	実施													三好	・年間安全衛生管理計画表を作成し課員に周知する。（国土交通省による監督指導教育項目を記載する） ・各担当者は下記の計画に沿った行動を実施し、運行管理における安全体制の構築に努める。	策定した計画表を事務所内に掲示し、報連相会にて周知を行う。 4/10
	③事故・災害状況をデータ化(半期毎)し、課員への周知と対策の修正等を実施する	計画	実施													恩田	・昨年及び半期毎の事故データを分析し、事故の要因等に沿った安全計画を追加修正を行う。	半期毎に発生事故一覧表を策定し、事務所内に掲示し指導を行う。
2. 有資格者の育成	①年間の資格取得者を選定し受講を実施する	計画	実施													名和・三好	・管理者並びに乗務員に必要とされる有資格者を選定し、計画的に資格受講をさせ体制を整える。（運行管理者、フォークリフト、車両系、酸欠資格 他）	年間資格取得計画表を策定し、受講予定の社内受講料を決定する。（決裁済）
3. 安全パトロール	①場内パトロールの実施と対策整備	計画	実施													三好・飯村	・場内パトロールを実施し、危険箇所・整備箇所の抽出を行い改善対策を実施する。 ・法令的に官庁の立ち入りがある施設及び設備（自家給油施設、整備工場、浄化槽、井戸等）の点検指導	毎月、報連相会議事録を作成し、回覧周知を行う。
4. 安全教育の実施(国土交通省の指導監督項目に基づく教育の対応)	①トラックを運転する場合の心構えを教育 ※ 毎月、安全標語を作成し啓蒙する	計画	実施													全員	・報連相会により交通事故が社会に与える影響を認識させると共に、事故統計により事故の影響を説明し認識させる。 ・毎月、季節及び指導週間等に沿った安全対策標語を策定し掲示周知を行う。	半期毎に発生事故一覧表と毎月の安全標語掲示し指導を行う。
	②トラックの運行安全を確保する為に遵守すべき基本事項の教育 ※ 吉川警察署協力による安全講習会の実施	計画	実施													全員	・日常点検の実施及び適切な運手姿勢での運転の重要性を教育（運転手の遵守事項、実車を用いて指導） ・吉川警察への講習依頼と講習会場の確保	毎月、報連相会議事録を作成し、回覧周知を行う。
	③トラックの構造上の特性を教育	計画	実施													全員	・トラックの車高、死角及びスピードが運転に与える影響、トレーラーの特性及びコンテナロック等の重要性を教育する	毎月、報連相会議事録を作成し、回覧周知を行う。
	④貨物の正しい積載方法を教育 ※ 保険会社の協力により運転適性診断を実施する。乗務員の健康診断を実施する。(2回/年)	計画	実施													全員	・積載方法の基本、荷崩れ防止の注意点、固縛方法等を理解させる(実車を用いて指導する) ・適性診断及び健康診断の日程を事前に設定し、保険会社に依頼を行う	毎月、報連相会議事録を作成し、回覧周知を行う。
	⑤過積載の危険性を教育 ※ 熱中症対策の教育指導	計画	実施													全員	・過積載に起因する事故の説明及び過積載に対する罰則等を教育する。 ・熱中症対策の啓蒙と熱中症対策グッズ、給等の配布を行う	毎月、報連相会議事録を作成し、回覧周知を行う。
	⑥交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処法を教育	計画	実施													全員	・疲労による運転への影響 ・慣れ過信による事故率 ・疲労防止の為に日常生活	毎月、報連相会議事録を作成し、回覧周知を行う。
	⑦適切な運行経路及び当該経路における道路及び交通の状況教育 ※ トラ協主催の安全運転競技会に参加する	計画	実施													全員	・上期で起きたヒヤリハットの発表 ・指定された運行経路の再確認 ・安全運転の留意すべき事項 ・トラ協、小松川警察主催による「安全運転競技会」に参加し、安全活動を実施する	毎月、報連相会議事録を作成し、回覧周知を行う。
	⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法について教育 ※ 震災発生時の対応を教育する	計画	実施													全員	・事故事例を基に、走行中の危険性を予測させ、回避方法を理解させる。 ・地震、台風発生時における緊急連絡体制の再確認と対処方法について指導を行う	毎月、報連相会議事録を作成し、回覧周知を行う。
	⑨運転者の運転適性に応じた安全運転を教育 ※ 保険会社の運転適性診断の受診を実施 ※ チェーン・スタッドレスタイヤの装着実施	計画	実施													全員	・適性診断の結果に基づく個々の運転者の運転行動を自覚させる ・ストレスチェックシート等の活用により心状態に配慮した指導を実施する ・積雪対策として全ての運搬車両にチェーンを装着させ、車種によってはスタッドレスタイヤの装着を行う	毎月、報連相会議事録を作成し、回覧周知を行う。
	⑩健康管理の重要性を教育 ※ 乗務員の健康診断を実施する。(2回/年) ※ 年始の車両総点検を実施する	計画	実施													全員	・健康診断の結果を基に、生活習慣の改善指導 ・疾病等の早期発見と対策 ・健康診断の日程を設定し実施依頼を行う ・年始の運搬車両の総点検を、整備管理者(岡野・飯村)により実施する	毎月、報連相会議事録を作成し、回覧周知を行う。
	⑪危険物を運搬する場合に留意すべき事項教育 ※ 車載消火器の点検を実施する	計画	実施													全員	・危険物に該当する廃棄物の取り扱い方法及び運搬前の安全確認を指導する ・車載消火器の使用方法及び有効期間等の点検を実施する	毎月、報連相会議事録を作成し、回覧周知を行う。
	⑫安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法を教育	計画	実施													全員	・安全性の向上を図るための装置を使用した場合の適切な運転方法	毎月、報連相会議事録を作成し、回覧周知を行う。
9. その他推進事項	①春の全国交通安全運動(4/6~4/15)	計画	実施													全員	交通安全を各部署開催の安全衛生委員会を通じて啓蒙活動を行う。啓蒙資料を配布。	3/15報連相会にて周知、4/5横断幕の掲示、安全パッチの携行
	②危険物安全週間(6/4~6/10)	計画	実施													飯村・斎藤	事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、従業員の危険物に対する意識の高揚と啓蒙を図る。	
	③全国安全週間準備月間(6/1~6/30)	計画	実施													全員	安全週間への取組準備を行う月として、取組むべき内容周知や本週間の行事策定等他、部署独自の活動を推奨する。	
	④全国安全週間(7/1~7/7)	計画	実施													全員	安全週間取組事項の実施と期間内の啓蒙活動を行う	
	⑤熱中症予防強化月間(7/1~7/31)	計画	実施													全員	熱中症予防強化月間を従業員へ周知するため、ポスター等を作成し、熱中症予防、対策を呼びかける。	
	⑦防災週間(8/30~9/5、9/1防災の日)	計画	実施													三好・全員	首都直下地震に備え、「自らの生命は自らが守る」という「自助」の意識のもと、防火防災訓練等に積極的に参加して防災行動力を高めるとともに、身の安全を最優先とした、地震発生時の適切な行動を定着させる。	
	⑧全国労働衛生週間準備月間(9/1~9/30)	計画	実施													全員	労働衛生週間への取組準備を行う月として、取組むべき内容周知や本週間の行事策定等他、部署独自の活動を推奨する。	
	⑨秋の全国交通安全運動(9/21~9/30)	計画	実施													全員	交通安全を各部署開催の安全衛生委員会を通じて啓蒙活動を行う。啓蒙資料を配布。	
	⑩全国労働衛生週間(10/1~10/7)	計画	実施													全員	安全週間と同様従業員を守る対策と取組を安全環境室として公表し、週間実施事項や各部署の取組を公表する事により、啓蒙活動とする。	
	⑪秋季全国火災予防運動(11/9~11/15)	計画	実施													三好・全員	火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐことを目的とする。	
	⑫年末年始無災害運動(12/15~1/15)	計画	実施													全員	繁忙期、年の瀬、新年を迎えるにあたり、広く事故、災害防止について啓蒙活動を行う。	
	⑬春季全国火災予防運動(3/1~3/7)	計画	実施													三好・全員	火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐことを目的とする。	
	⑭年度末労働災害防止強調月間(3/1~3/31)	計画	実施													全員	年度の締め月として新年度を迎えるにあたり、災害防止について啓蒙活動を行う	